

施策評価シート

1. 基本情報				対象年度（28年度）				
施策コード	412		施策名	道路ネットワークと交通環境の整備				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち（「基盤づくり」の分野）						
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	道路交通課		係		
担当者	佐々木 秀貴		役職	都市整備部長		内線		
関係課	まちづくり課	企画課						

2. 施策の方向			
10年後の姿	快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。		
施策の方向性	1	快適で安全な道路環境をつくれます	
	2	快適で安全な交通環境をつくれます	
	3	交通安全意識の普及・啓発を推進します	

3. 構成事業の状況				(単位:千円)			
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算
0108020202	道路用地購入事業	対象	1	まちづくり課	18,783	90,509	18,820
0108020403	歩道用地購入事業		1	まちづくり課	18,413	152,833	28,440
108030301	都市計画街路事業	対象	1	まちづくり課	5,565	4,069	17,500
0102010801	計画行財政推進事業	対象	2	企画課	855	7,984	5,429
0102011001	交通安全事業		1	道路交通課	6,313	2,118	2,413
0102011003	コミュニティバス事業	対象	2	道路交通課	17,914	18,995	20,530
0102011005	防犯灯維持管理事業	対象	2	道路交通課	73,822	61,248	53,100
0108010103	道路台帳整備事業		すべて	道路交通課	3,388	4,515	6,805
0108010104	道路管理事務事業		1	道路交通課	4,778	3,219	3,100
0108020101	道路維持補修事業	対象	1	道路交通課	30,570	50,997	91,167
0108020102	駅前広場維持事業		1	道路交通課	2,244	3,546	2,305
0108020201	道路整備事業	対象	1	道路交通課	245,694	132,780	215,615
0108020402	交通安全施設整備事業	対象	1	道路交通課	7,472	3,950	5,220
0108020404	放置自転車対策事業		2	道路交通課	12,534	12,705	13,112
0108020405	地下駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	6,543	4,824	6,889
0108020406	有料駐輪場運営管理事業		2	道路交通課	6,354	6,311	6,325
0701010101	駐車場事業		2	道路交通課	19,468	23,511	21,841
0702010101	事業借入金元金償還		2	道路交通課	54,227	55,770	57,683
0702010201	事業借入金利子償還		2	道路交通課	5,245	3,387	1,476
総事業費(施策の合計)					540,182	643,271	577,770

4. まちづくり指標										
指標情報						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成31年度	平成37年度
①	名称	市コミュニティバス輸送人員			目標値	—	118,000	111,000	112,500	120,000
	説明		単位	人	実績値	116,000	110,000			
	抽出方法	乗降量調査、利用者アンケート			達成率	—	93.2%			
②	名称	都市計画道路整備率			目標値	—	33.4	33.4	33.4	41.9
	説明		単位	%	実績値	33.4	33.4			
	抽出方法	事業認可取得			達成率	—	100.0%			

施策評価シート

5. 評価（平成28年度実績に対する）

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 （「3. 構成事業の 状況」「4. まちづ くり指標」）に対す る評価	総合評価 （成果、投入財源等を 総合的に評価）	B	道路整備事業は、生活道路など、狭小な幅員の拡幅が、予定通り進んでいる。また、それらに伴う歩道設置の事業も概ね予定通り進んでいるが、市内全域に、快適で安全な道路環境を整備していくことについては、相当の期間を必要とする。また、都市計画道路の整備については、事業認可から用地買収、工事など、長期に渡ることになる。 コミュニティバス事業については、交通不便地域の解消が目的ではあるが、既存の路線バスとの関係もあることから、コースの大幅な見直しは難しい状況である。運行時間や便数の変更は可能であるが、乗降客の増加につながるか、今後の市民アンケート等の状況や路線バスの動向を注視する必要がある。

※A 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が十分
B 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」に一部課題がある
C 「10年後の姿」を達成するために、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の達成が不十分

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	世論調査では、交通の便は、概ね良いという調査結果を得た。また、市民満足度調査では、重要度、満足度も高い施策であるという結果が出ている。また、市道整備については、生活道路の拡幅や歩道の整備がもてめられている。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	市民ニーズが高いことは取り組みの必要性を高めるものであり、取り組みの推進を後押しする有利な状況でもある。
将来人口 の推移	少子高齢化が進展する。	3.施策の必要性を高める	特に高齢化の進展は、外出の足としての公共交通機関の拡充や福祉的なタクシーなどの要望も増えてくることが予想されるため。
他自治体 との比較	コミュニティバスの運行については、全国どの自治体においても運営に多額の費用がかかっており、黒字の経営状態ではない。	2.施策遂行に不利	交通不便地域とは、言い換えれば利用者が少なく路線バス事業者が採算が合わないため、バスの乗り入れをしない地域である。そこで、自治体が運営しても、採算はとれない。
民間企業・NPO ・市民の動向	最近では、自転車と歩行者の接触事故による高額賠償の判決や、高齢者による交通ルールを無視した運転による事故が多い。	3.施策の必要性を高める	今後の高齢化の進展や自転車人口の増加などを考えると、老人クラブ対象の交通安全教室など、周知・啓発していく必要がある。
法・制度改正 の動向	道路交通法の一部改正（自転車）。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	道路交通法の改正により、自転車運転者への啓発が、行いやすくなるため。
技術革新 の動向	鉄道、バスなどの公共交通機関では、料金の支払いに対する利便性を高めるものとして、電子マネー機器の装備が必須である。さらに、導入した自治体では、利用者の70%が、電子マネーに代わっている現状もある。	3.施策の必要性を高める	公共交通を運営する立場として、利用者の利便性、他の利用状況を見ると電子マネー対応機器の導入は、当然であるから。

7. 今後の施策課題

No.	今後の施策課題（平成30年度に向けて）	左記課題に関する現在の取組状況
①	都市計画道路等のインフラ整備は、用地取得等大きな財政負担を伴うため、計画的な事業推進が求められる。	現在は、優先順位を考え、整備範囲を限定した中で、対応している。
②	コミュニティバスの稼働率が低い。社会情勢の変化を踏まえながら、事業のあり方について検討する必要がある。	現在は、コミュニティバスに代わる交通手段としてのデマンド交通など先進市の実施状況を検証している。またコミュニティバスについては、今後の方向性を決めるためのアンケート調査を行う。
③	市営駐輪場の収益が、民間駐輪場の整備により減少している。今後は、稼働率の低い屋外の市営駐輪場については、事業を縮小していくことも検討する必要がある。また、北口西武鉄道の敷地内に、秋津駅同様の駐輪場を設置することを鉄道事業者に要望する必要がある。	稼働率の低い屋外駐輪場については、経営的な視点から、今後の方向性について検討している。